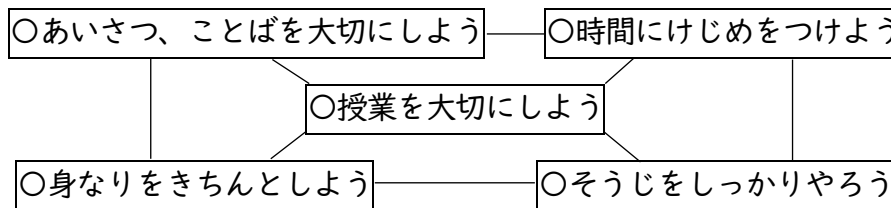


令和7年度 八中の生活について

学校生活では、自分の行動について様々な「判断」が必要になります。ここに表記されていないことでも、常識的に「行うべきこと」や「やってはならないこと」が当然あります。そのようなことについて、中学生として、八中生として何が正しいのかをしっかりと考えて生活していきましょう。

学校生活を支える5本の柱



A 挨拶・礼儀 『あいさつ・ことばを大切にしよう』 明るい挨拶、明るい気持ち

●オアシス運動

1. 元気よく、きちんとあいさつをする。
2. 「おはよう」「ありがとう」「失礼します」「すみません」

●職員室でのマナー

3. ノックをし、元気よくあいさつをして入退室する。
4. 職員室入口に入室のマナーを掲示しているので確認してから入室すること。
5. 8:15～8:25 は入室禁止。カバンは廊下に置き、コート類は脱ぐ。

●言葉遣い

6. きちんとした言葉遣いをする。先生や保護者の方、目上の方などに対しては丁寧な言葉で話す。
7. 友だちに対しても相手を傷つける言葉は絶対に使わない。

B 一日の生活と時間 『時間にけじめをつけよう』 ゆとりをもった行動を心がけよう

●登校

8. 8:00～8:15（部活動の朝練は7:20以降）に登校する。早すぎる登校はひかえること。自転車登校は禁止とする。
9. 8:20 に予鈴が鳴るので8:15 には正門を通過すること。登校した生徒から朝読書をはじめる。朝読書は8:20～8:30。
10. 8:25（本鈴）チャイムの鳴り始めに自席に着席できていない場合は『遅刻』となる。
11. 全校朝礼は教室前に整列し8:15 には教室を出る。8:20 までには体育館に整列する。
12. 日直は8:10 までに登校し定められた仕事をする。日直日誌は職員室後ろ側ドア入ってすぐ左の棚。受け取りは8:15 までに済ませる。

●欠席の連絡

13. 保護者が8:05 までにスマート連絡帳で送信する。または保護者が電話で7:50～8:10 に連絡する。
14. 事前に欠席がわかっている場合は、生徒手帳に保護者が記入・押印して担任の先生に届ける。

●遅刻

15. 遅刻の場合も欠席と同様に確実に連絡する。
16. 遅刻して登校した場合は2 階職員玄関から入り、必ず職員室にいる学年の先生（いない場合は他学年の先生）に連絡してから授業を受ける。早退する時も必ず職員室に連絡後下校する。
17. 8:20 すぎに学年昇降口は施錠する。その後は職員玄関から入ること。

●朝学活の後

18. 朝学活の時間（～8:35）は教室内で活動すること。廊下には出ない。教科連絡や特別教室の鍵が必要な場合は、8:35 以降に担当の先生の所へ行くこと。8:35～8:45 の間で1 校時の準備や教室移動をすること。

●給食

19. 準備 12:35～12:45 昼食 12:45～13:05

20. 早く給食を食べ終わっても教室からは出ない。

●昼休み

21. 13:05～13:25

22. 校庭で元気よく遊ぼう（クラスボールがあり）。道路側フェンスに向かってボールを蹴らないこと。

23. 予鈴(13:25)がなったら速やかに教室に戻り、5校時(13:30)の授業に遅れないこと。

●終学活・下校

24. 授業終了後はすぐに終学活を行う。持ち物の確認は昼休みまでに済ませておくこと。

25. 終学活後、用事のない生徒は速やかに下校する。 平日 15:45～16:00

26. 最終下校（放課後に部活動や生徒会・委員会活動などがある場合） 夏期（3～10月）18:30 冬期（11～2月）18:00

●再登校

27. 再登校の時は指定された時間より早く登校しないこと（先生の許可があるまでは校舎内に入れない）。早く着いた時、先生方の会議が長くなり校舎内に入れない時は正門を入ったアスファルト部分に部活動毎にまとまって静かに待機すること。

28. 再登校時の服装は標準服、ジャージ、部活指定の服装とする。

29. 学校に来るときは自転車の利用は禁止（部活で使用する時は顧問に確認）。

30. 放課後や休日に教室に入る時は必ず職員室の先生の許可を確認してから入ること。

●保健室の利用

31. 体調不良や怪我の場合、休み時間に保健委員と一緒に職員室に行き学年の先生から「保健室利用カード」に記入してもらう。その後保健室に行き手当をしてもらう（救急の場合はこの限りではない）。保健室の利用は原則1時間とする。保健室で休養した日は体調回復のため当日の部活動には参加できない。授業を休んだり遅れる時は、保健委員から教科担当の先生に連絡する。

C 授業『授業を大切にしよう』 学校生活の基本は授業

●チャイム前着席

32. チャイム前には授業準備をすませ着席する。

33. 休み時間は、次の授業の準備のための時間である。

34. チャイムの鳴り始めて席に座っていること。一人一人が自覚を持って行動する。学級・生活委員や係が中心となってみんなで呼びかける。

D 服装・頭髪・所持品『身なりをきちんとしよう』 服装の乱れは心の乱れにつながる

●標準服

35. ブレザーのボタンはしめ、正しく着用する。シャツはださない。ズボンをずらしてはいたり、スカートを短くしたりしない。スカートの長さは膝丈を標準とする。

●儀式時

36. 冬服時の儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式など）の時には、ネクタイ登校とする。ネクタイ登校時は登校から帰宅まで着用する。忘れた場合は担任の先生まで申し出る。儀式ではくるぶしソックスは着用不可。

●衣替え

37. 『衣替え移行期間』、『衣替え』は設けていません。冬服、夏服の判断は各自で行う。ただし、それぞれきちんと着こなす。

●冬の服装（寒いとき）

38. 上：ブレザー、ワイシャツ（ポロシャツにブレザーは禁止） 下：ズボン、スカート（防寒用ベスト・セーター）

39. 女子の標準ベスト（ブレザーと同じ生地のもの）の着用は自由だが、女子はブレザーを脱いだ時にワイシャツだけにならないようにする。

40. セーター・カーディガン・スクールベスト（紺、黒、グレー、Vネック、無地で編目が模様になっていないもの）

41. ブレザーの袖や裾から出してしまうルーズな形、大きなサイズのベストやセーター類は禁止。

※ベストやセーターの着用にあたり、登下校時や朝礼時には、必ずその上にブレザーを着用する。ただし、女子の標準ベストはそのままでもよい。教室内で一時的にセーター姿になることは認めるが、教室の外に出る場合はブレザーを着用する。セーター類は防寒のために許可をしている。よって暑いのであれば、「セーターを脱いで、ブレザーを着用する」のが本来の順序である。教室内で、毎回セーターの脱ぎ・着をするのは大変であることを考慮し、教室の中だけは許可をしている。

●夏の服装（暑いとき）

42. 上：白無地ワイシャツ、白無地半袖ポロシャツ（ワンポイント可）、指定紺色ポロシャツ（校章入り）

下：ズボン、スカート

※女子はワイシャツ、白ポロシャツを着用の場合は標準ベストを必ず着用すること。

※熱中症対策としてジャージ（体育着）、帽子的着用を認める場合もある。その場合は事前に連絡する。

●その他の服装

- 43. ワイシャツ、ポロシャツの下に着るものは派手な色以外とする。柄やロゴ（生徒手帳以上の大きさ）は認めない。
- 44. 靴下は黒、紺、白、グレーとする。ワンポイント、ラインは認めるが色柄物やルーズソックスは禁止とする。くるぶしソックスは入学式、卒業式などの儀式時は認めない。
- 45. 男子のベルトは黒・紺・茶とする。必要以上に金属のついているものは禁止とする。
- 46. オーバーやコートは必要に応じて、中学生らしく、学校生活に適するものを着用する。ただし、柄や文字、絵などが入らないものとし、色は無地の黒、紺、茶、グレー、ベージュ系の派手ではないものとする。（部活動で揃えている防寒着も可とするが、着用できるのは上着のみ）
- 47. マフラーやネックウォーマー、手袋等の防寒具の色については特に指定はないが、極端に長いマフラーは安全上禁止とする。防寒用の帽子や耳あては認めていないが特別な事情がある場合は申し出ること。

●通学靴

- 48. 学校生活に適する運動靴（紐靴）とする（体育の時に運動のできるもの、ハイカット不可）。

●上履き

- 49. かかとをつぶさないこと。適宜洗濯をする。
- 50. 上履きを忘れた時は学年の先生に申し出て、貸し出し用の上履きを借り、必ず下校時に返却する。
- 51. 朝会の際は教室で体育館履きに履き替える。ただし、保健体育の授業や部活動の際などは体育館入口で履き替えをすること。
- 52. 体育館履き（上履き）を入れる袋を用意する。特に色の指定はない。

●頭髪など

- 53. 清潔で、勉強や運動の時、頭髪を気にして集中できないような状態でないこと。
- 54. 髪が肩にかかる場合はゴムで結ぶ。色は黒・紺・茶、ヘアピンも同じ。健康の面からも、前髪が目にかからないようにする。
- 55. パーマ、脱色や染色、特殊なカットはしない。違反した場合は保護者の方に連絡をし、直してもらう
- 56. 整髪料、アイプチ、マニキュア、色付きリップクリーム、カラーコンタクト、その他、化粧類は使用しない。
- 57. 頭髪や身なりについては、『集団生活を送るのにふさわしい状態』であること。また、普段の生活から『学校行事や校外での活動、進路のための試験や面接』に対応できるような状態であること。

●カバン

- 58. 黒、紺、グレーのスクールバッグやリュック式のデイパック等とする。
- 59. 落書きをしたり、アクセサリ、キーホルダーをつけたりしない。（部活動用の荷物も同様）

●所持品

- 60. 不要物は持ってこない。（雑誌、ゲーム、携帯電話、化粧品、お菓子類など）
- 61. 学校生活に支障があると判断した場合は学校で預かり、後日、保護者を通して返却する。
- 62. 所持品には必ず記名する。（教科書、体育着、上履き、体育館履き）
- 63. 学校で徴収する以外のお金や貴重品は持ってこない。
- 64. お金を持って登校した場合は必ず朝のうちに先生に預ける。
- 65. 腕時計は自分の責任で管理する。
- 66. 暑い時に、体をふくための汗ふきシートは無香料（無臭）のものに限り持ってきてもよい。使用後のシートは持ち帰ること。その他の液体タイプやスプレータイプの制汗剤等は一切認めない。
- 67. 日焼け止めを使用する場合は、無香料のものを自宅で塗布して来ることを基本とする。

●弁当・水筒

- 68. 弁当が必要な時は家で準備してくる。購入した弁当でもよいが登校時の購入は禁止とする。弁当のごみは家に持ち帰ること。
- 69. 日常的に水筒は持参してもよい。中味是水、お茶、スポーツドリンクとする。炭酸は不可。
- 70. ビン、缶、紙パック、ペットボトルの飲み物は持って来ない。

●落とし物・忘れ物

- 71. 職員室前廊下の展示ケースに落とし物を展示しておくので、心当たりのある生徒は先生へ申し出る。

E 環境の整備・美化 『そうじをしっかりとやろう』 気持ちよく生活できるように

●清掃

- 72. 清掃は班員で分担し、協力して取り組むこと。終了後は担当の先生へ報告する。

●教室・廊下の整備

- 73. 机、椅子の整理、机の中、ロッカーの整理整頓を心がける。
- 74. 指定された場所以外に物を置かないこと。
- 75. 机、椅子を大切に扱うこと。
- 76. 黒板、掲示物への落書きは厳禁とする。

●傘の管理

- 77. 傘は各クラスの傘立てで管理する。他人の傘をもっていかなこと。

78. 突然の雨の場合は貸し傘を貸し出すので学年の先生に申し出て借りる。乾燥させてから先生に返却する。

●公共物の破損

79. 速やかに事実を先生に報告し、片付けなどの指示を聞き処理をする。故意の場合は弁償してもらうこともある。

80. 破損や落書きなどを発見したときは先生に連絡する。

●ゴミの捨て方

81. 学校生活をする上で出てしまうゴミ以外は持ち帰ること。マスク・使い捨てカイロ・汗ふきシート等は特別に許可をしている物なので学校では捨てない。

F 安全について『ルールを守り安全な生活を心がけよう』 危険を予測と報告

●鍵を借りる時

82. 職員室から鍵（体育館や特別教室など）を借りる時は、先生に自分の所属（部・委員会・クラス）と氏名、用件をはっきり告げて、許可を受けてから借りる。返却も同様にする。

●ベランダ

83. 緊急避難時以外は絶対に出ない。3年教室グラウンド側の扉も緊急時以外は出ないこと。

●他学年のフロア

84. 特別な用事（授業、委員会、部活動の昼食など）がない限り、他学年のフロアへは行かない。

85. 1年生は中央階段のみ使用できる（緊急時は例外とする）。

●渡り通路

86. 別館・体育館・武道場への通路は、原則として、1・2年生は3階、3年生は2階を使用する。ただし、保健体育の授業等で更衣をし、体育着の状態である時、先生から許可を得た時、放課後の部活時はこの限りではない。

●防 犯

87. 防犯のため、1階の渡り通路のドアは施錠してある。朝礼や集会等で使用する場合は必ず先生が鍵を開ける。生徒は緊急避難時以外使用しない。また、昇降口は授業や昼休み、校舎外から戻る時も含め、出入りの後は必ず扉を閉める。

88. 保健体育や教室移動での授業で、教室に誰もいなくなる時は電気を消して扉を閉める。

●登下校について

89. 登下校にあたっては安全面を第一に考えて、車の多い道、ガードレールや歩道のない道、街灯のない暗い道、人通りのない道などは避け、できるだけ安全な道を通るようにする。

90. 道いっぱい広がって歩き、近所の迷惑になることが多い。車道に出ないように、十分に注意する。道路に歩道がなく、路側帯しかない場合は、右側通行を原則とする。正門出てすぐの道も車道であることを忘れない。すぐに歩道へ上がることを。

91. 多摩川通り（四谷テニスコート～キューピー）と多摩川土手のサイクリングロード「かぜのみち」は通学路としては使用禁止とする。

92. 下校後は寄り道せずに速やかに帰宅する。帰宅後は標準服を着替えて行動する。標準服やジャージ、体育着のままで遊びや買い物に出かけない。

93. 登下校時の飲料の購入は禁止とする。

●不審者対応

94. 不審者に遭遇したらすぐに警察へ通報する。

95. 危険を感じたら「大声で助けを呼ぶ」「近隣の家（緊急避難の家）へ逃げる。

96. 警察へ通報したら学校へ連絡する。

97. 暗くなったらできるだけ一人で行動しない。

●他校への訪問

98. 市内、市外ともに他の学校へは、部活動や生徒会活動など公的な目的以外では訪問しない。卒業した小学校であっても勝手に校庭で遊ぶような事はしない。用事がある場合は受付または職員室に挨拶をして、先生の指示に従うこと。

●SNS の利用

99. 家庭でルールを確認してから利用すること。八中では学校名の入ったクラスや部活のLINE グループは認めていない。

このプリントは一年間保存してください。変更があった場合は連絡します。